

浜の活力再生広域プラン  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	千葉県広域水産業再生委員会 夷隅地区部会
代表者名	夷隅地区部会長 畑中 英男（御宿岩和田漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会 ・新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合 ・勝浦市、御宿町、いすみ市の各水産主務課 ・千葉県(勝浦水産事務所) ・千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：千葉県勝浦市、御宿町、いすみ市（新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合の地区）</p> <p>漁業の種類及び経営体数：</p> <p>勝浦市：1,103 経営体          小型漁船漁業（一本釣、ひき縄、はえ縄（かじき・まぐろ）など）199          磯根漁業（いせえび刺し網、採貝藻など）904</p> <p>御宿町：48 経営体          小型漁船漁業（一本釣、ひき縄など）28          磯根漁業（いせえび刺し網、海士など）29</p> <p>いすみ市：551 経営体          まき網漁業（大中型、中型）1          小型漁船漁業（たこつぼ、まき刺し網、はえ縄（とらふぐ・たい）、いか釣、一本釣、ひき縄、固定式刺し網など）324          磯根漁業（いせえび刺し網、海士など）226</p> <p>経営体数合計：1,702 経営体（重複あり）          漁業者数合計：2,625 名（准組合員を含む）          （出典：新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合令和2年度業務状況報告書）</p>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

千葉県房総半島の南東部に位置する夷隅地区は、勝浦市、御宿町、いすみ市が行政区域となる。海岸線の大半は岩礁域で占められ、定着性資源のアワビやイセエビなどが豊富に生息していることから、磯根漁業が盛んに行われている。また沖合にかけては、起伏の激しい天然礁が多く存在し、沖合を流れる黒潮からの暖水と海底から湧昇する冷水が混じり合い、キンメダイや回遊性のマグロ類、カジキ類、カツオやスルメイカなどの漁場が形成されることから、小型漁船漁業が盛んに営まれている。

地区の流通拠点漁港である勝浦漁港では、近海カツオ竿釣り漁船やマグロはえ縄漁船等の外来船によるカツオ、マグロ類の水揚げが行われており、県内では銚子漁港に次いで第2位の水揚げ高を誇るなど、水産業は当地区の基幹産業となっている。

磯根漁業では、アワビ海士漁業やイセエビ刺し網漁業など多くの漁業種類が営まれており、これまでに漁協による漁業権の管理が行われてきたほか、漁業者によるマダイの中間育成・放流やアワビ・ヒラメの種苗放流を行いながら資源の維持増大に努めてきた。さらに平成27年度から令和2年度にかけて、新勝浦市漁協及び御宿岩和田漁協において、安定的な漁獲が見込めるアワビの4年型輪採漁場の造成と造成漁場への種苗放流が行われた。一方で、磯根資源の重要な生育場である藻場の消失や衰退、大型台風の発生による操業日数の減少など、磯根漁業の経営を取り巻く環境は厳しさを増している。さらに漁業者の高齢化や減少に伴い、担い手の確保が難しい状況にある。

小型漁船漁業では、漁業者が業種別漁協を組織し、漁場や漁業種類ごとに操業ルールを定めて、資源保護や操業秩序の維持を図ってきた。近年のカツオやスルメイカの記録的不漁や魚価の低迷などにより、キンメダイ漁などの特定の漁業への依存度が増加している。また、燃油の価格変動や老朽化した漁船や機器の修繕費増加によるコスト上昇も重なり、小型漁船漁業の経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。小型漁船漁業においても、漁業者の高齢化や減少に伴い、担い手の確保が難しい状況にある。

このような状況の中、キンメダイの魚価向上を目指し、勝浦沖漁場で操業している夷隅地区3漁協（勝浦、新勝浦市、御宿岩和田）と安房地区2漁協（東安房、鴨川市）が連携し、漁獲から出荷までの一貫した鮮度保持など統一的な取扱いに努めた。その結果、千葉ブランド水産物「外房つりきんめ鯛」として認定されるなど、地区の認定品が合計7品目となった。さらに漁業者によるHPの開設や消費地市場でのPR活動に積極的に取り組み、勝浦沖キンメダイの知名度や魚価の向上が図られた（令和元年度浜の活力再生プラン優良事例表彰において、全国漁業協同組合連合会会長賞を受賞）。

しかし、令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当該地区の主要魚種であるイセエビやアワビ、キンメダイなどの価格は下落するなど、その影響は現在まで続いている。

当該地区においては、漁協の再編整備を進めてきた結果、平成13年度までに12あった漁協を4漁協に集約したほか、13か所の地方卸売市場の統合が進められ、いすみ市と御宿町が各2か所から各1か所、勝浦市が9か所から4か所の合計6か所に集約された。また、地区の流通拠点漁

港となっている勝浦漁港では、勝浦漁協が平成 22 年度に冷凍冷蔵施設、平成 25 年度に製氷貯氷施設を整備したほか、現在は高度衛生管理型の市場整備（令和 2～5 年度）や港湾道路の整備を進めている。新勝浦市漁協では、市場運営の効率化に向け、磯根以外の水揚物については、勝浦漁港などへの集約を進めている。さらに令和 3 年度からは、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理が産地市場でも求められることから、各市場の衛生管理計画の策定を進めている。

地域の漁業を振興するためには、水産資源の維持・増大が必須となっている。そこで県は第 7 次栽培漁業基本計画（平成 27 年～令和 3 年度）に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流数量の目標を定め、つくり育てる漁業を計画的かつ効率的に推進している。また、試験研究業務の高度化と種苗生産業務の効率化を目指し、平成 30 年度には「千葉県水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想」及び「水産総合研究センター施設の再編整備計画」を策定し、施設の再編整備に取り組んでいる。

クロマグロについては、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、当該地域の漁船漁業が休漁せざるを得ない場合もあることから、対策が必要となっている。

磯根資源の持続的な利用と管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置し、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発に取り組んでいる。

観光面では、朝市やイベントなど水産業の魅力と観光需要を結びつける取組が進められており、当該地区の水産業は、地域社会の活性化において重要な役割を担っている。中でも「大原漁港・港の朝市」や「かつうらビッグひなまつり」、「おんじゆく伊勢えび祭り」、「おんじゆく釣りキンメ祭り」などの地域活性化イベントは、水産関係業者と地元市町が密に連携して取り組み、観光客の集客や地域における観光産業等の活性化に大きく貢献している。

また、地域水産物の PR 拠点としての機能と集客力を併せ持った常設施設の整備が行われ、平成 31 年 4 月に夷隅東部漁協直営食堂兼直売施設「いさばや」がオープンした。今後は当該施設を十分に活用した夷隅地区の広域連携による地域水産物の知名度向上と販売力の強化が期待される。

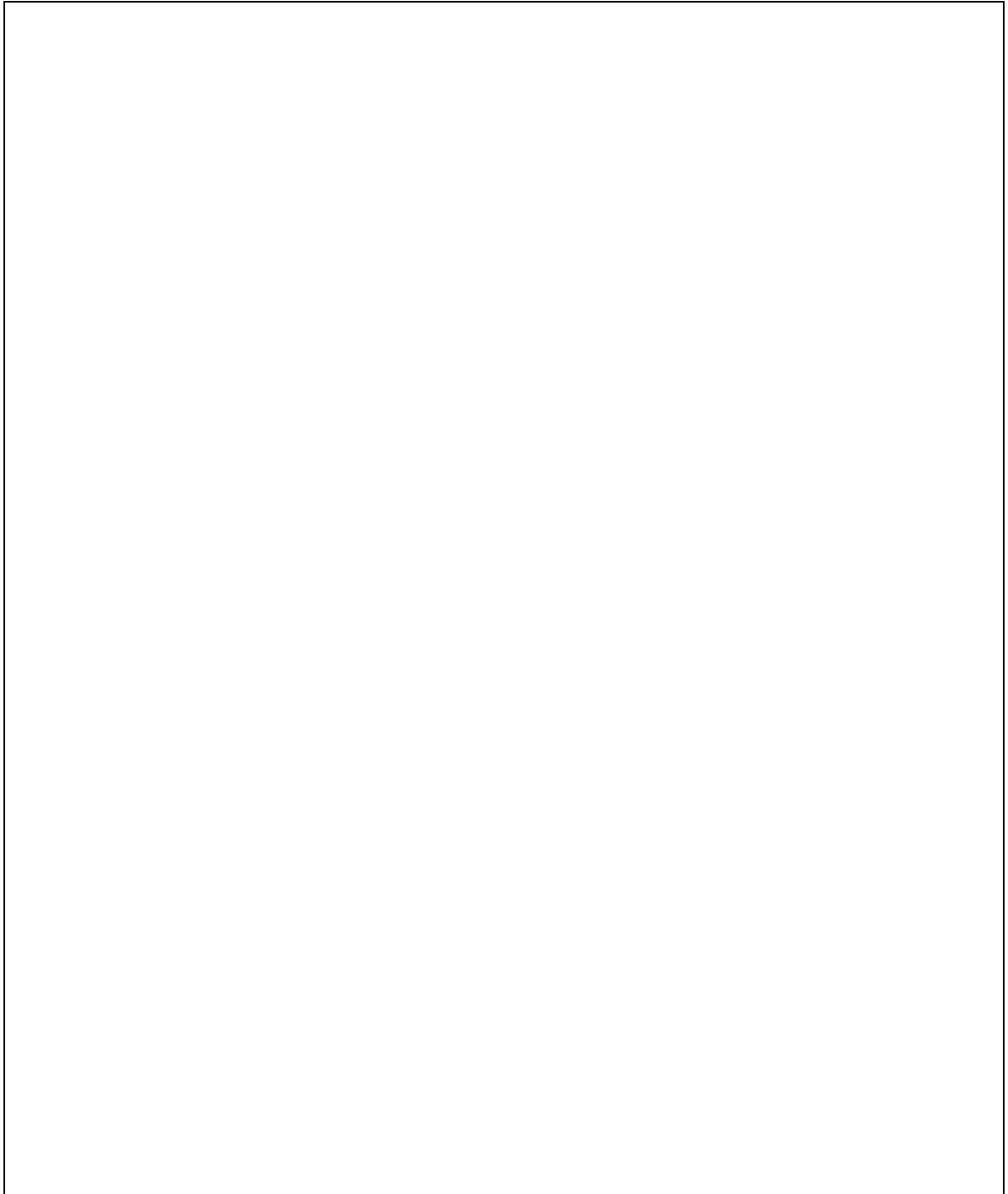
## （2）その他の関連する現状等

夷隅地区の各市町では、人口減少、地域経済の停滞などが問題となっており、地域創成を図るため、雇用の創出や地域所得の向上を重点施策とし、水産業などの地場産業や水産業と連携した観光産業の育成などの取り組みを実施してきている。また、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、いすみ市沖が洋上風力発電の促進区域の候補となる有望な区域として選定されるなど関係者の協議が進められている。

## 3 競争力強化の取組方針

### （1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 機能再編

- ・市場の開設者である夷隅地区の新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理を実行することで、消費者に安心・安全な水産物の供給を行う。
- ・勝浦漁協は、勝浦漁港の高度衛生管理型荷捌き施設の整備のほか、選別作業の省力化、省人化及び衛生管理の向上に必要な大型魚の自動選別機導入を進め、令和6年度の供用を開始する。

- ・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、県や勝浦市、新勝浦市及び御宿岩和田漁協と連携して、小型漁船が水揚げするマグロやカジキなどの集約に取り組む。
- ・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオー本釣漁船やマグロはえ縄漁船などの外来船誘致活動に、勝浦市と連携して取り組む。
- ・地区4漁協は、地区の製氷供給不足を解消するため、製氷の融通を検討するとともに、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設の更新に取り組む。

## ② 地域活性化

### ○ 地域水産物の販売促進

- ・千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品開発に取り組むなど、バリューチェーンの構築を進め、需要拡大に取り組む。
- ・地域水産物のPR拠点として整備した夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」の飲食提供と直売機能を活かし、夷隅東部漁協は、地区の水産物を提供、販売できるよう夷隅水産会\*1で検討し、販売の促進に取り組む。

\*1 【構成員】地区4漁協（新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部漁協）【目的】①漁協の経営に関する調査・研究、②漁協及び水産に関する一般的情報の提供、③漁協及び水産に関し、関係機関に対する協力と意見具申、④その他会の目的達成に必要な事項【活動内容】地区の水産物販売促進（築地、豊洲市場での地域水産物PRイベント開催）、漁場利用に関する調整、資源管理に関する申し合わせなど

### ○ 6次産業化の取組推進

- ・県は、6次産業化に取り組む御宿岩和田漁協に対し、新商品開発などの支援を行うことで、取扱商品を増やすとともに、ふるさと納税返礼品としての取扱を検討する。また、販路拡大を図るため、地区内の漁協直売所等での販売に取り組む。

## ③ つくり育てる漁業による生産量の増加

- ・県は、「第8次栽培漁業基本計画」を策定し、資源の維持増大及び漁業者の収益向上に努める。また、夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会\*2で協議の上で実施し、資源の維持増大と漁業者の収益力向上に努める。

\*2 【構成員】地区4漁協（新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部漁協）及び地区3市町、（公財）千葉県水産振興公社、県【目的】栽培漁業の推進など

- ・県は、種苗の生産・配布・中間育成・放流など栽培漁業を推進する事業を行う公益財団法人千葉県水産振興公社と連携し、種苗生産施設の集約化（富津、勝浦、千倉、白浜の4か所→富津、勝浦、白浜の3か所）を行うとともに、新技術導入等による機能強化を図るために、施設の再編整備に取り組む。

- ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、アワビ4年型輪採漁場の放流種苗の追跡や漁場環境調査を実施する。県は、取上げやその他漁場の調査結果について、勝浦地区アワビ資源管理漁

業者検討会\*<sup>3</sup>または御宿町魚礁協議会\*<sup>4</sup>において報告を行い、ノウハウの共有などにより同2漁協が合同で千葉ブランド水産物の認定を受ける「外房あわび」の増産を目指す。

\*3 【構成員】新勝浦市漁協及び勝浦漁協の各地区海士組合代表と漁協職員、勝浦市、勝浦水産事務所、水産総合研究センター【事務局】勝浦水産事務所【目的】勝浦市内のアワビ資源管理の推進【活動の内容】放流効果調査結果報告や資源管理に関する情報提供等

\*4 【構成員】御宿岩和田漁協の担当理事と漁協職員、海士組合代表、御宿町、学識経験者（海洋生物研究所）【オブザーバー】勝浦水産事務所、水産総合研究センター【事務局】御宿岩和田漁協【目的】輪採漁場を通じた御宿町のアワビ増産【活動の内容】輪採漁場の造成及び管理状況の報告、漁場環境の改善等

・アワビ等にとって重要な藻場保全を図るため、地区4漁協及び漁業者は、県が開催する藻場の研修会に参加するほか、植食性魚類の全数持ち帰りや駆除、藻場モニタリング調査などの活動を県と連携して取り組む。また、取り組みの効果検証を行い、優良な取組事例を取り入れながら、藻場の保全を進める。

#### ④ クロマグロ混獲回避活動の支援

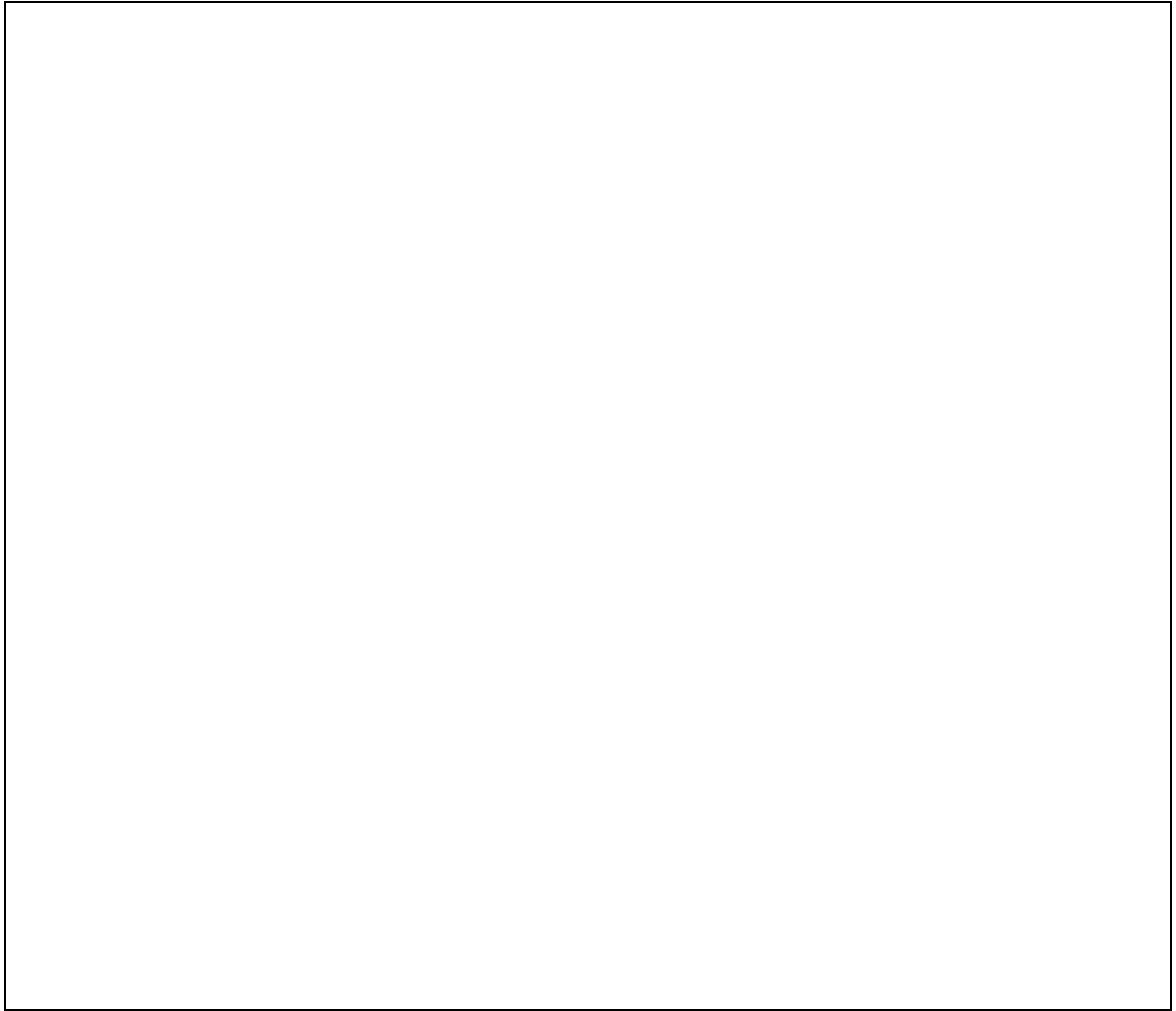
・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。

#### ⑤ 密漁防止対策

・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 新規担い手の確保

- ・ 県、県漁連、地区の 3 市町、4 漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。
- ・ 県、県漁連、地区の 3 市町、4 漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。
- ・ 若手漁業者が必要としている支援について、県や全市町、全漁協、漁業士会は連携して、ニーズの掘り起こしとフォローアップを行う。

② 中核的担い手の育成

- ・ 第 1 期プランに引き続き、意欲ある漁業者を確保・育成するため、地区 4 漁協は地域の中心となる漁業者を推薦し、広域水産業再生委員会で中核的漁業者として認定する。
- ・ 認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、漁船や機器の更新に取り組む。

- ・地区 4 漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。
- ・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなど、漁業士の育成・確保を図る。
- ・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、中核的漁業者及び漁業士を中心に、地区の実態に合わせたスマート技術の導入を検討し、実証試験を行いながら地区への普及を促進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 漁獲努力量の削減に関しては、勝浦、新勝浦市、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁措置等）を確実に履行するほか、以下の項目を遵守する。
- **千葉県漁業調整規則**
    - ・第 32 条（漁業の禁止）、第 34 条及び 35 条（漁具又は漁法の制限及び禁止）、第 36 条及び 37 条（禁止区域等）
  - **各漁業協同組合漁業権行使規則（自主禁漁期間及び漁具・漁法の制限等）**
  - **千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合の各漁業種類別操業規約**
    - ・キンメ部会勝浦沖及び大高根キンメ操業規約（操業時期、管理の範囲、操業方法、操業時間、漁具・漁法の制限、禁止事項等）
    - ・黒魚、メヌケ、アコウ、ムツ操業に関する規約（操業時期、操業時間、漁具漁法の制限、休漁日）
    - ・目鯛さし縄沖釣り操業規約（操業開始時刻、針数、操業時間）
    - ・サバのハイカラ釣りの操業について（漁獲量の制限、小型魚の再放流、操業時間）
    - ・かじき縄部会操業規約（操業方法、操業海域ごとの取決め遵守、出漁判断基準等）
    - ・鬼カサゴ操業について（操業時間、管理の範囲）
    - ・イシナギ操業について（操業時間、漁具・漁法の制限）
    - ・イカ釣り漁業（操業）休漁日について
  - **千葉県広域回遊資源管理計画（太平洋中ブロック キンメダイ）**
  - **千葉県ヒラメ資源管理計画**
  - **千葉県広域回遊資源管理計画（太平洋中ブロック マダイ）**

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度） 目標：魚価の向上 1%、漁協正組合員数の減少率の抑制

取組内容	<p><b>(1) 機能再編・地域活性化</b></p> <p><b>① 機能再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区 4 漁協は、HACCP の考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、作業検証や地区 4 漁協の取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。</li> </ul>
------	---



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦漁協は、水産流通基盤整備事業により、勝浦漁港において令和2年度に着手した高度衛生管理型荷捌き施設の整備を引き続き進めるとともに、当該市場を利用する当地区3市町のほか他地区の鴨川市も含めた買受業者、漁業者が利用しやすい、新たな荷捌き施設の使い方の検討を県や勝浦市の意見を聞きながら勝浦漁協が主体となって始める。また、当該施設の供用開始に合わせ、勝浦漁協は、選別作業の省力化、省人化、衛生管理の向上に必要な大型魚の自動選別機等の導入について県や市と検討を始める。</li> <li>・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、小型漁船が漁獲するマグロやカジキの集約を新勝浦市及び御宿岩和田漁協と検討する。</li> <li>・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオ一本釣漁船やマグロはえ縄漁船など外来船誘致活動に勝浦市と連携して取り組む。</li> <li>・地区の製氷供給不足を解消するため、地区4漁協は協議し、製氷の融通を検討するとともに、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設を更新するため、製氷の需給見込みなどの調査を行い、いすみ市や県と施設整備に向けた検討を開始する。</li> </ul> <p><b>② 地域活性化</b></p> <p>○ <b>地域水産物の販売促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協や漁業者は、千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品開発の取組を検討する。</li> <li>・夷隅東部漁協は、地域水産物のPR拠点として整備した漁協直営食堂「いさばや」での飲食提供と直売機能を活かし、地区4漁協の水産物を提供できるよう夷隅水産会で検討を行う。</li> </ul> <p>○ <b>6次産業化の取組推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化に取り組む御宿岩和田漁協は、漁業者が水揚げするキンメダイなどの魚介類を用いた新たな加工品開発と製造に県の支援を受けながら取り組むとともに、ふるさと納税返礼品として取扱うことを検討する。姉妹都市である長野県野沢温泉村と連携し、同村の道の駅において、PR販売を実施する。</li> </ul> <p><b>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、令和3年度中に「第8次栽培漁業基本計画」(R4~8)を策定し、新たな種苗放流対象種としてトラフグなどを設定し、資源の維持増大及び漁業者の収益力向上に努める。また、夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大と漁業者の収益力向上に努める。</li> <li>・県は、効率的な種苗生産体制を構築するため、種苗生産施設(勝浦)の基本設計を行う。</li> </ul>
--	---

・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、アワビ4年型輪採漁場の放流種苗の追跡や漁場環境調査を実施する。県は、これらの結果を取りまとめ、勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会または御宿町魚礁協議会において報告やノウハウの共有及び指導助言を行う。また、害敵駆除や藻場保全など地域での取組課題については、新勝浦市及び御宿岩和田漁協の合同会議で報告・検討する。

・アワビ等にとって重要な藻場保全を図るため、地区4漁協及び漁業者は、県が開催する藻場の研修会に参加するほか、植食性魚類の全数持ち帰りや駆除、藻場モニタリング調査などの活動を県と連携して取り組む。また、地区4漁協と県で夷隅地区藻場対策チームを立ち上げ、取り組みの効果検証や優良な取組事例も取り入れながら、地域が一丸となり藻場の保全を進める。

#### ④ クロマグロの混獲回避活動の支援

・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で漁獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。

#### ⑤ 密漁防止対策

・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。

### (2) 中核的担い手の育成

#### ① 新規担い手の確保

・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。

・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップに取り組む。

・若手漁業者が必要としている支援について、県や勝浦市、新勝浦市漁協、勝浦漁協は、「勝浦市漁業の担い手支援会議（仮称）」を立ち上げ、漁業士会勝浦支部や勝浦地区青年部連絡協議会に所属する若手漁業者と意見交換を行い、支援ニーズの掘り起こしと支援に向けた行動計画を策定する。また、御宿町、いすみ市、御宿岩和田漁協、夷隅東部漁協にも情報共有し、実効性のある担い手支援を進める。

#### ② 中核的担い手の育成

・引き続き、地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者の追加認定を行うとともに、県漁連は、認定された漁業者の競争力の強化を図るため、

	<p>漁船リース事業や省エネ・省コスト型機器導入等の事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士の育成・確保を図る。</li> <li>・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、地区の中核的漁業者及び漁業士を中心にスマート技術の導入に向けた勉強会を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援)</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース事業)</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 漁業人材育成総合支援事業 (長期研修など)</p> <p>(4) 水産基盤整備事業</p> <p>(その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業 (新規漁業者確保定着支援事業)</li> <li>・(県単) スマート水産業推進事業</li> <li>・(県単) 水産物販売流通消費総合対策事業</li> <li>・(県単) 増養殖チャレンジ支援事業</li> </ul>

2年目 (令和4年度) 目標: 魚価の向上2%、漁協正組合員数の減少率の抑制

取組内容	<p><b>(1) 機能再編・地域活性化</b></p> <p><b>① 機能再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、作業検証や地区4漁協の取組の情報共有を行い、適宜マニュアルの更新を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、水産流通基盤整備事業により、勝浦漁港において令和2年度に着手した高度衛生管理型荷捌き施設の整備を引き続き進めるとともに、当該市場を利用する当地区3市町のほか他地区の鴨川市も含めた買受業者、漁業者が利用しやすい新たな荷捌き施設の使い方の検討を県や勝浦市の意見を聞きながら勝浦漁協が主体となって進める。また、当該施設の供用開始に合わ</li> </ul>
------	--

	<p>せ、勝浦漁協は、選別作業の省力化、省人化、衛生管理の向上に必要な大型魚の自動選別機等の導入について、県や市と検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、小型漁船が漁獲するマグロやカジキの集約を新勝浦市及び御宿岩和田漁協と検討・協議する。</li> <li>・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオ一本釣漁船やマグロはえ縄漁船など外来船誘致活動に勝浦市と連携して取り組む。</li> <li>・地区の製氷供給不足を解消するため、地区4漁協は協議し、製氷の融通を検討するとともに、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設を更新するため、前年度の調査結果を踏まえた施設の規模の検討を行い、いすみ市や県と施設整備に向けた協議を進める。</li> </ul> <p>② 地域活性化</p> <p>○ 地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協や漁業者は、千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、仲買業者や小売業者との協議・連携により、消費者ニーズの把握に取り組むとともに、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品開発の検討を進める。また、すでに取組を開始している「勝浦釣り寒マカジキ」や「船上活〆サワラ」については、消費地の視察や消費者ニーズの把握に取り組む。</li> <li>・夷隅東部漁協は、地域水産物のPR拠点として整備した漁協直営食堂「いさばや」での飲食提供と直売機能を活かし、地区4漁協の水産物を提供できるよう夷隅水産会と連携して試験的に販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>○ 6次産業化の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿岩和田漁協は、漁業者が水揚げするキンメダイなどの魚介類を用いた加工品製造のほか、新勝浦市、勝浦及び夷隅東部の3漁協に水揚げされるブリなどの水産物を用いた新商品開発に取り組む。地元水産物の加工品をふるさと納税返礼品としての取り扱うほか、姉妹都市の長野県野沢温泉村と連携し、同村の道の駅において、PR販売を実施する。また、SNS等を活用した情報発信に取り組む。</li> </ul> <p>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大、収益力向上に努める。</li> <li>・県は効率的な種苗生産体制を構築するため、種苗生産施設（勝浦）の実施設計を行う。</li> <li>・新勝浦市漁協と漁業者は、アワビ4年型輪採漁場1番区の取上げを行うとともに、平板直しや食害生物の駆除後、種苗放流を実施する。県は、取上げやその他漁場の調査結果について、勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会また</li> </ul>
--	--

	<p>は御宿町魚礁協議会において報告やノウハウの共有及び指導助言を行う。また、害敵駆除や藻場保全など地域での取組課題については、新勝浦市及び御宿岩和田漁協の合同会議で報告・検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、植食性魚類の全数持ち帰り運動に引き続き取り組むほか、刺し網を用いた植食性魚類の駆除活動の取り組みを始める。また、駆除結果や藻場の現状について、夷隅地区藻場対策チームや地区4漁協や漁業者間で情報共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策に取り組む。</li> </ul> <p><b>④ クロマグロ混獲回避活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で漁獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。</li> </ul> <p><b>⑤ 密漁防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的担い手の育成</b></p> <p><b>① 新規担い手の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。</li> <li>・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップに取り組む。</li> <li>・「勝浦市漁業の担い手支援会議（仮称）」は、計画に基づき支援を進める。また支援を受けた若手漁業者からの聞き取りやアンケートを行い、支援計画の拡大や見直しを行う。また御宿町といすみ市でも同様の取組を開始する。</li> </ul> <p><b>② 中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者の追加認定を行うとともに、県漁連は、認定された漁業者の競争力の強化を図るため、漁船リースや省エネ・省コスト型機器導入等の事業を推進する。</li> <li>・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士の育成・確保を図る。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、地区の中核的漁業者及び漁業士を中心に、デジタル操業日誌などのスマート技術の試験導入を進める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</li> <li>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</li> <li>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</li> <li>キ 水産業競争力強化金融支援事業</li> </ul> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(4) 水産基盤整備事業</p> <p>(その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(県単) スマート水産業推進事業</li> <li>・(県単) 水産物販売流通消費総合対策事業</li> <li>・(県単) 増養殖チャレンジ支援事業</li> </ul>

3年目（令和5年度） 目標：魚価の向上3%、漁協正組合員数の減少率の抑制

取組内容	<p><b>(1) 機能再編・地域活性化</b></p> <p><b>① 機能再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また作業検証や地区4漁協の取組の情報共有を行い、適宜マニュアルの更新を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、水産流通基盤整備事業により、勝浦漁港において令和2年度に着手した高度衛生管理型荷捌き施設の整備を完了するほか、新施設の利用規程の策定を行う。また選別作業の省力化、省人化、衛生管理の向上に必要な大型魚の自動選別機等の導入を進める。</li> <li>・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、小型漁船が漁獲するマグロやカジキの集約を、新勝浦市及び御宿岩和田漁協と検討・協議する。</li> <li>・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオ一本釣漁船やマグロはえ縄漁船など外来船誘致活動に勝浦市と連携して取り組む。</li> <li>・地区の製氷供給不足を解消するため、地区の4漁協は協議し、必要に応じて製氷の融通に取り組む。また、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設を</li> </ul>
------	--

	<p>更新するため、いすみ市や県と施設規模や整備場所などの検討・協議を進める。</p> <p>② 地域活性化</p> <p>○ 地域水産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協と漁業者は、千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、仲買業者や小売業者との協議・連携により、消費者ニーズの把握に取り組むとともに、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品開発を進める。また、すでに取り組を開始している「勝浦釣り寒マカジキ」や「船上活〆サワラ」については、地元や都市部、消費地でのPR販売等に取り組む。</li> <li>・夷隅東部漁協は、地域水産物のPR拠点として整備した漁協直営食堂「いさばや」での飲食提供と直売機能を活かし、地区4漁協の水産物を提供できるよう夷隅水産会と連携して販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>○ 6次産業化の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿岩和田漁協は、引き続き、漁業者が水揚げするキンメダイや、新勝浦市、勝浦、夷隅東部の3漁協に水揚げされるブリなどの水産物を用いた加工品の製造に取り組み、魅力のある商品を増やす。地元産水産物の加工品をふるさと納税返礼品としての取扱うほか、姉妹都市の野沢温泉村と連携し、同村の道の駅において、PR販売を実施する。また、SNS等を活用した情報発信に取り組む。</li> <li>・御宿岩和田漁協は、加工品の販路拡大を図るため、新勝浦市及び夷隅東部漁協直売所等での販売について、2漁協と検討を行う。</li> </ul> <p>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大、収益力向上に努める。</li> <li>・県は効率的な種苗生産体制を構築するため、種苗生産施設の建築整備（勝浦）を開始する。また、(公財)千葉県水産振興公社白浜事業所のアワビ種苗生産施設の基本設計を行う。</li> <li>・新勝浦市漁協と漁業者は、輪採漁場2番区、御宿岩和田漁協と漁業者は、1番区の取上げを行い、平板直しや食害生物の駆除後、種苗放流を実施する。県は、取上げやその他漁場の調査結果について、勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会または御宿町魚礁協議会において報告やノウハウの共有及び指導助言を行う。また、害敵駆除や藻場保全など地域での取組課題については、新勝浦市及び御宿岩和田漁協の合同会議で報告・検討する。</li> <li>・地区4漁協及び漁業者は、引き続き植食性魚類の全数持ち帰り運動や駆除活動に取り組むほか、刺し網を用いた植食性魚類の駆除活動の取り組みを継続</li> </ul>
--	---

	<p>する。また藻場モニタリング調査を実施し、駆除結果や藻場の状況と併せて、夷隅地区藻場対策チームや地区4漁協や漁業者間で情報共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策に取り組む。</p> <p><b>④ クロマグロ混獲回避活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で漁獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。</li> </ul> <p><b>⑤ 密漁防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的担い手の育成</b></p> <p><b>① 新規担い手の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。</li> <li>・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップに取り組む。</li> <li>・「勝浦市漁業の担い手支援会議（仮称）」は、計画に基づき支援を進める。また支援を受けた若手漁業者からの聞き取りやアンケートを行い、支援計画の拡大や見直しを行う。また、いすみ市と御宿町でも同様の取組を開始するとともに、勝浦市、御宿町、いすみ市の各担い手支援会議で情報共有を図りながら、実効性のある担い手支援を進める。</li> </ul> <p><b>② 中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者の追加認定を行うとともに、県漁連は、認定された漁業者の競争力の強化を図るため、漁船リースや省エネ・省コスト型機器導入等の事業を推進する。</li> <li>・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士の育成・確保を図る。</li> <li>・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、地区の中核的漁業者及び漁業士を中心に、デジタル操業日誌などのスマート技術の試験導入を</li> </ul>
--	--



	進める。
活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援)</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース事業)</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 漁業人材育成総合支援事業 (長期研修など)</p> <p>(4) 水産基盤整備事業</p> <p>(その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業 (新規漁業者確保定着支援事業)</li> <li>・(県単) スマート水産業推進事業</li> <li>・(県単) 水産物販売流通消費総合対策事業</li> <li>・(県単) 増養殖チャレンジ支援事業</li> </ul>

4年目 (令和6年度) 目標: 魚価の向上4%、漁協正組合員数の減少率の抑制

取組内容	<p><b>(1) 機能再編・地域活性化</b></p> <p>① 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また作業検証や地区4漁協の取組の情報共有を行い、適宜マニュアルの更新を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、水産物流通基盤整備事業により、勝浦漁港に整備した高度衛生管理型荷捌き施設や大型魚自動選別機等の供用を利用規程に基づき開始し、高度な衛生管理による安心・安全な水産物の供給を行うとともに、選別作業の省力化、省人化による作業時間の短縮を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、小型漁船が漁獲するマグロやカジキの集約を市場の供用開始に合わせて試行する。</li> <li>・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオ一本釣漁船やマグロはえ縄漁船など外来船誘致活動に勝浦市と連携して取り組む。</li> <li>・地区の製氷供給不足を解消するため、地区4漁協は協議し、必要に応じて製</li> </ul>
------	---

	<p>氷の融通に取り組む。また、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設を更新するため、いすみ市や県と概略設計や使用方法などの検討・協議を進める。</p> <p><b>② 地域活性化</b></p> <p><b>○ 地域水産物の販売促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協と漁業者は、千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、仲買業者や小売業者との協議・連携により、消費者ニーズの把握に取り組むとともに、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品製造に取り組む。また、すでに取り組を開始している「勝浦釣り寒マカジキ」や「船上活〆サワラ」については、引き続き地元や都市部、消費地でのPR販売等に取り組む。</li> <li>・夷隅東部漁協は、地域水産物のPR拠点として整備した漁協直営食堂「いさばや」での飲食提供と直売機能を活かし、地区4漁協の水産物を提供できるよう夷隅水産会と連携して販売促進に取り組む。</li> </ul> <p><b>○ 6次産業化の取組推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿岩和田漁協は、引き続き、漁業者が水揚げするキンメダイや、新勝浦市、勝浦、夷隅東部の3漁協に水揚げされるブリなどの水産物を用いた加工品の製造に取り組み、魅力のある商品を増やす。地元水産物の加工品をふるさと納税返礼品として取扱うほか、姉妹都市の長野県野沢温泉村と連携し、同村の道の駅において、PR販売を実施する。また、SNS等を活用した情報発信に取り組む。</li> <li>・御宿岩和田漁協は、加工品の販路拡大を図るため、新勝浦市及び夷隅東部漁協直売所等での販売について、2漁協と協議を行う。</li> </ul> <p><b>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大、収益力向上に努める。</li> <li>・県は、効率的な種苗生産体制を構築するため、種苗生産施設の整備（勝浦）を継続する。また、(公財)千葉県水産振興公社白浜事業所のアワビ種苗生産施設の実施設計を行う。</li> <li>・新勝浦市漁協と漁業者は、輪採漁場3番区、御宿岩和田漁協と漁業者は、2番区の取上げを行い、平板直しや食害生物の駆除後、種苗放流を実施する。県は、取上げやその他漁場の調査結果について勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会または御宿町魚礁協議会において報告やノウハウの共有及び指導助言を行う。また、害敵駆除や藻場保全など地域での取組課題については、新勝浦市及び御宿岩和田漁協の合同会議で報告・検討する。</li> <li>・地区4漁協及び漁業者は、引き続き植食性魚類の全数持ち帰り運動や駆除活動に取り組むほか、刺し網を用いた植食性魚類の駆除活動の取り組みを継続</li> </ul>
--	--

	<p>する。また、藻場モニタリング調査を実施し、駆除結果や藻場の状況と併せて、夷隅地区藻場対策チームや地区4漁協や漁業者間で情報共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策に取り組む。</p> <p><b>④ クロマグロ混獲回避活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で漁獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。</li> </ul> <p><b>⑤ 密漁防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的担い手の育成</b></p> <p><b>① 新規担い手の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。</li> <li>・県や、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップに取り組む。</li> <li>・地区3市町の「漁業の担い手支援会議（仮称）」は、計画に基づき支援を進める。また支援を受けた若手漁業者からの聞き取りやアンケートを行い、支援計画の拡大や見直しを行う。また各担い手支援会議で情報共有を図りながら、実効性のある担い手支援を進める。</li> </ul> <p><b>② 中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者の追加認定を行うとともに、漁船リースや省エネ・省コスト型機器導入等の事業を推進する。</li> <li>・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士の育成・確保を図る。</li> <li>・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、地区の中核的漁業者及び漁業士を中心に、デジタル操業日誌などのスマート技術の試験導入を進める。</li> </ul>
--	---

活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(4) 水産基盤整備事業</p> <p>(その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(県単) スマート水産業推進事業</li> <li>・(県単) 水産物販売流通消費総合対策事業</li> <li>・(県単) 増養殖チャレンジ支援事業</li> </ul>
-----------	---

5年目（令和7年度） 目標：魚価の向上5%、漁協正組合員数の減少率の抑制

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>① 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また作業検証や地区4漁協の取組の情報共有を行い、適宜マニュアルの更新を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、水産物流通基盤整備事業により、勝浦漁港に整備した高度衛生管理型荷捌き施設や大型魚自動選別機の供用により、高度な衛生管理による安心安全な水産物の供給を継続するとともに、選別作業の省力化、省人化による作業時間の短縮を図る。</li> <li>・勝浦漁協は、勝浦市場の集出荷機能の強化を図るため、新勝浦市漁協及び御宿岩和田漁協所属の小型漁船が漁獲するマグロやカジキの集約を進める。</li> <li>・勝浦漁協は、経営基盤強化のため、カツオ一本釣漁船やマグロはえ縄漁船など外来船誘致活動に勝浦市と連携して取り組む。</li> <li>・地区の製氷供給不足を解消するため、地区4漁協は協議し、必要に応じて製氷の融通に取り組む。また、夷隅東部漁協は、老朽化した製氷貯氷施設を更新するため、いすみ市や県と実施設計の検討・協議を進める。</li> </ul> <p>② 地域活性化</p> <p>○ 地域水産物の販売促進</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区 4 漁協や漁業者は、千葉ブランド水産物やマカジキ、サワラなど地域を代表する水産物について、仲買業者や小売業者との協議・連携により、消費者ニーズの把握に取り組むとともに、マーケットニーズを捉えた販売促進や冷凍による高鮮度出荷などの加工品製造に取り組む。また、すでに取り組を開始している「勝浦釣り寒マカジキ」や「船上活〆サワラ」については、千葉ブランド水産物の認定を目指す。</li> <li>・夷隅東部漁協は、地域水産物の PR 拠点として整備した漁協直営食堂「いさばや」での飲食提供と直売機能を活かし、地区の水産物を提供できるよう夷隅水産会と連携して販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>○ 6次産業化の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿岩和田漁協は、引き続き、漁業者が水揚げするキンメダイや、新勝浦市、勝浦、夷隅東部の 3 漁協に水揚げされるブリなどの水産物を用いた加工品の製造に取り組み、魅力のある商品を増やす。地元水産物の加工品をふるさと納税返礼品として取扱うほか、姉妹都市の長野県野沢温泉村と連携し、同村の道の駅において PR 販売を実施する。また、SNS 等を活用した情報発信に取り組む。</li> <li>・御宿岩和田漁協は、加工品の販路拡大を図るため、新勝浦市及び夷隅東部漁協直売所等での販売に取り組む。</li> </ul> <p>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区 4 漁協及び漁業者は、県が策定した「第 8 次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大、収益力向上に努める。</li> <li>・県は完成した種苗生産施設（勝浦）において、効率的な種苗生産を開始する。また、(公財)千葉県水産振興公社白浜事業所のアワビ種苗生産施設の拡充・改修工事を開始する。</li> <li>・新勝浦市漁協と漁業者は、輪採漁場 4 番区、御宿岩和田漁協と漁業者は、3 番区の取上げを行い、平板直しや食害生物の駆除後、種苗放流を実施する。県は、取上げやその他漁場の調査結果について勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会または御宿町魚礁協議会において報告やノウハウの共有及び指導助言を行う。また、害敵駆除や藻場保全など地域での取組課題については、新勝浦市及び御宿岩和田漁協の合同会議で報告・検討する。</li> <li>・地区 4 漁協及び漁業者は、引き続き植食性魚類の全数持ち帰り運動や駆除活動に取り組むほか、刺し網を用いた植食性魚類の駆除活動の取り組みを継続する。また、藻場モニタリング調査を実施し、駆除結果や藻場の状況と併せて、夷隅地区藻場対策チームや地区 4 漁協や漁業者間で情報共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策に取り組む。</li> </ul>
--	---

	<p>④ クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区 4 漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地域合同で漁獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルールを作るなどして取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、地区の 3 市町、4 漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置するなどし、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>① 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県漁連、地区の 3 市町、4 漁協及び漁業者は連携して、国や県の漁業技術研修制度を活用した漁業就業希望者の研修を受け入れ、新規漁業就業者の確保に取り組む。</li> <li>・県、県漁連、地区の 3 市町、4 漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップに取り組む。</li> <li>・地区 3 市町の「漁業の担い手支援会議（仮称）」では、計画に基づき支援を進める。また支援を受けた若手漁業者からの聞き取りやアンケートを行い、支援計画の拡大や見直しを行う。また各担い手支援会議で情報共有を図りながら、実効性のある担い手支援を進める。</li> </ul> <p>② 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地区 4 漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者の追加認定を行うとともに、漁船リースや省エネ・省コスト型機器導入等の事業を推進する。</li> <li>・地区 4 漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、青年・女性漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士の育成・確保を図る。</li> <li>・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、試験導入したスマート技術の検証結果を見極めながら、現場への普及を進める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>

	<p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>（２）水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>（３）漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>（４）水産基盤整備事業</p> <p>（その他事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・（県単）漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・（県単）スマート水産業推進事業</li> <li>・（県単）水産物販売流通消費総合対策事業</li> <li>・（県単）増養殖チャレンジ支援事業</li> </ul>
--	--

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### （５）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画全体の進捗管理については、千葉県広域水産業再生委員会を中心に、県域が一体となって取り組むとともに、個別の事業の実施にあたっては、県（水産課、漁業資源課、漁港課）と関係市町水産主務課、（公財）千葉県水産振興公社で十分協議を行う。</li> <li>・地域水産業再生委員会、広域水産業再生委員会、夷隅地区４漁協（勝浦、新勝浦市、御宿岩和田、夷隅東部）で構成されている夷隅水産会などの既存組織を活用し、関係者との協議も実施する。</li> <li>・種苗生産施設整備等については、県が中心となり県域のニーズを十分把握した上で実施する。</li> <li>・千葉県地域漁業担い手確保・育成援協議会と連携し、国や県の担い手対策事業を有効活用するとともに、リース事業の実施に際しては、中核的漁業者、漁協、リース事業者が十分協議のうえ進めるとともに、県域の関係団体が連携し慎重に対応する。</li> </ul>
--

#### （６）他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の観光関連部署や小売販売業者等とも連携し、各種イベント等の実施により、地区水産物のPRに努め、販売を促進する。</li> <li>・販売促進に関する事業や6次産業化に関連する事業を積極的に活用するとともに、他産業との連携により実施が見込める事業についても検討を進める。</li> </ul>
---

### 4 成果目標

#### （１）成果目標の考え方

本プランでは、主に高度衛生管理型荷捌き施設などによる産地市場の競争力強化や地域を代表する魚を中心としたブランド化や販売促進及び加工品開発により、地域水産物全体のイメージアップと魚価の向上を図り、もって漁業者の所得向上を図ることを目標とする計画であることから、地域全体の水揚の平均単価の向上を成果目標とする。

また、本プランでは、省エネ・省コスト型機器等の導入やスマート水産業の推進により、経営感覚に優れた当該地区の将来を担う担い手の確保・育成を図ることを目標とする計画であることから漁協正組合員数の減少率を抑制することを成果目標とする。

(2) 成果目標

【機能再編・地域活性化】 魚価の向上（5%）	基準年	平成 28 年から令和 2 年度の 5 中 3 平均： 地区全水揚の平均単価 1,295.7 円/kg
	目標年	令和 7 年度： 地区全水揚の平均単価 1,360.4 円/kg
【中核的担い手の育成】 漁協正組合員数の減少率の 抑制	基準年	令和 2 年度： 地区 4 漁協の正組合員数合計 783 人
	目標年	令和 7 年度： 地区 4 漁協の正組合員数合計 705 人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①魚価の向上

- ・地区 4 漁協が開設する産地市場の平成 28 年から令和 2 年度の 5 か年の取扱数量、金額は、1,995～2,373 トン、2,290～3,122 百万円であり、各年度の平均単価の 5 中 3 平均の 1,295.7 円/kg を基準年単価とし、この値の 5% 向上 1,360.4 円/kg を目標値とする。
- ・勝浦漁協が整備する勝浦漁港の高度衛生管理型荷捌き施設や地区 4 漁協が開設する市場の衛生管理の向上による競争力強化のほか、地域を代表する水産物を中心としたブランド化や販売促進及び加工品開発による地域水産物全体のイメージアップと需要拡大により、平均単価の向上が可能であると見込む。
- ・千葉ブランド水産物に認定された「外房つりきんめ鯛」について、認定前と認定後の各 5 年間の平均単価を比較すると 1,676 円/kg から 1,933 円/kg と向上しており、第 2 期浜プランに基づく取組により、平均単価の向上が可能であると見込む。

②漁協正組合員数の減少率の抑制

- ・地区 4 漁協の漁協正組合員数は、第 1 期プランの期間中、平成 28 年度の 900 人から令和 2 年度には 783 人で、この間の減少率は 13.0% であったことから、第 2 期プランに基づく取組により、漁協正組合員数の減少率を 10.0% 以下に抑制することを目標値とする。
- ・第 2 期プランでは、漁業者の所得向上や漁船リース事業を活用した省エネ・省コスト型機器等の導入及びスマート水産業の推進により、経営感覚に優れた当該地区の将来を担う中核的担い手の育成を進めることで、漁協正組合員数の減少率の抑制が可能であると見込む。
- ・4 漁協は、県漁連や県、市町と連携し、インターンシップや短期・中期の漁業研修、国の研修



事業等を活用した担い手の確保に取り組むほか、個別に漁業技術や知識を習得させるフォローアップ研修を通じた担い手の育成・定着を進めることにより、漁協正組合員数の減少率の抑制が可能であると見込む。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

<p>(1) 水産業競争力強化緊急事業 ア 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)</p>	<p>(内容) プラン実行に必要な情報収集や各種調査等を実施する。 (関連性) 当該プラン全般</p>
<p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援)</p>	<p>(内容) 意欲ある漁業者が、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を実施する。 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 ④クロマグロ混獲回避活動の支援</p>
<p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p>	<p>(内容) 競争力強化のため必要となる共同利用施設の整備、産地市場の統廃合の推進に必要な施設の整備及び関連する旧設備の撤去を実施する (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 ①機能再編 ③つくり育てる漁業による生産量の増加</p>
<p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>	<p>(内容) 生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 ②中核的担い手の育成</p>
<p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース事業)</p>	<p>(内容) 中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースの取組を支援する。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 ②中核的担い手の育成</p>

<p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p>	<p>(内容)          上記 2 事業活用に係る借り入れ資金の金利等を助成する。          (関連性)          (2) 中核的担い手の育成          ②中核的担い手の育成</p>
<p>(3) 漁業人材育成総合支援事業          (長期研修など)</p>	<p>(内容)          漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業へ就業する若者が資金の交付を受けるほか、新たに漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修、海技士免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を実施する。          (関連性)          (2) 中核的担い手の育成          ①新規担い手の確保</p>
<p>浜の活力再生・成長促進交付金 (水産業強化支援事業)</p>	<p>(内容)          共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁場の機能高度化に必要な整備、密漁防止立看板の設置等の支援を実施する。          (関連性)          (1) 機能再編・地域活性化          ①機能再編          ②つくり育てる漁業による生産量の増加          ⑤密漁防止対策</p>
<p>水産多面的機能発揮対策事業</p>	<p>(内容)          漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の取組 (藻場の保全) を支援する。          (関連性)          (1) 機能再編・地域活性化          ③つくり育てる漁業による生産量の増加</p>
<p>(その他事業)          ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業 (新規漁業者確保定着支援事業)</p>	<p>(内容)          漁業の担い手の確保及び育成を図るため、新規漁業就業者を確保する「就業相談」やインターンシップ等の「体験」、漁業技術の習得に係る「研修」を目的とした段階に応じた支援、経験者の定着支援を行う。          (関連性)          (2) 中核的担い手の育成</p>

	<p>①新規担い手の確保 ②中核的担い手の育成</p>
<p>・スマート水産業推進事業</p>	<p>(内容) 漁業者や漁協が実施する ICT 新技術を活用したシステムの導入を支援し、沿岸漁業の成長産業化を進める。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 ②中核的担い手の育成</p>
<p>・水産基盤整備事業</p>	<p>(内容) 県の第7・8次栽培漁業基本計画に基づき放流する種苗の生育に必要な魚礁等の整備 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 ③つくり育てる漁業による生産量の増加</p>
<p>・水産物販売流通消費総合対策事業</p>	<p>(内容) 漁協や漁業者が取り組む地域水産物の高付加価値化やブランド化の推進に係る取組を支援する。 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 ②地域活性化</p>
<p>・増養殖チャレンジ支援事業</p>	<p>(内容) 漁協や漁業者が取り組む、小規模な増養殖に係る取組を支援する。 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 ③つくり育てる漁業による生産量の増加</p>

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。